

建築工事標準単価積算基準

【新旧対照表】

令和8年1月版

静岡県

新旧対照表

改定後	改正前
第1編 総 則	第1編 総 則
<p>1 基本的事項</p> <p>この基準は、公共建築工事における工事費積算に用いる単価及び価格に関する基本的事項を定める。なお、山間へき地、離島等の地理・気象条件が特異な場合や社会・経済動向に著しい変化が認められる場合等においては、実状に応じた適切な単価及び価格を用いる。</p> <p>2 単価及び価格の算定</p> <p>単価及び価格の算定については次による。</p> <p>(1) 材料価格等</p> <p>材料価格等は、積算時の最新の現場渡し価格とし、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。</p> <p>(2) 複合単価</p> <p>複合単価は、材料、労務、機械器具、その他等の各要素と単位施工当たりに必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等を乗じて算定する。</p> <p>イ. 材料単価</p> <p>材料単価は、物価資料の掲載価格等による。</p> <p>ロ. 労務単価</p> <p>労務単価は、「公共工事設計労務単価（静岡県）」による。ただし、所定労働時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。</p> <p>ハ. 機械器具費</p> <p>機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付建設省機発第44号）による。また、建設機械賃料は物価資料の掲載価格等による。</p> <p>ニ. 仮設材費</p> <p>仮設材費は、物価資料の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。</p> <p>ホ. その他</p> <p>「その他」は、製造業者・専門工事業者の諸経費（以下「下請経費」という。表2参照。）、小器材の損耗費、現場労働者に関する法定福利費等であり、「その他」の率対象に「その他」の率を乗じて算定する。なお、法定福利費とは、法定の雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の事業主負担額をいう。</p> <p>(3) 市場単価</p> <p>市場単価は、元請業者と下請の専門工事業者間の取引についての調査結果に基づく、単位施工当たりの価格であり、材料費、労務費、機械器具費等（専門工事業者の諸経費を含む。）によって構成される。 物価資料の掲載価格等によることを基本とするが、工事場所が掲載都市ではなく、他に適切な単価がない場合は、工事場所を包括する地区を代表する都市の単価を準用することができる。</p> <p>(4) 単位施工単価</p> <p>単位施工単価は、複合単価の算定方法と元請業者と下請の専門工事業者間の取引についての調査結果を組み合わせることにより求められる価格であり、市場における取引実態を反映しつつも、単位施工当たりに必要とされる標準的な材料費、労務費等の内訳を把握できるようにした単価である。</p>	<p>1 基本的事項</p> <p>この基準は、公共建築工事における工事費積算に用いる単価及び価格に関する基本的事項を定める。なお、山間へき地、離島等の地理・気象条件が特異な場合や社会・経済動向に著しい変化が認められる場合等においては、実状に応じた適切な単価及び価格を用いる。</p> <p>2 単価及び価格の算定</p> <p>単価及び価格の算定については次による。</p> <p>(1) 材料価格等</p> <p>材料価格等は、積算時の最新の現場渡し価格とし、物価資料の掲載価格又は製造業者の見積価格等を参考に定める。</p> <p>(2) 複合単価</p> <p>複合単価は、材料、労務、機械器具、その他等の各要素と単位施工当たりに必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等を乗じて算定する。</p> <p>イ. 材料単価</p> <p>材料単価は、物価資料の掲載価格等による。</p> <p>ロ. 労務単価</p> <p>労務単価は、「公共工事設計労務単価（静岡県）」による。ただし、所定労働時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。</p> <p>ハ. 機械器具費</p> <p>機械器具損料は、「請負工事機械経費積算要領」（昭和49年3月15日付建設省機発第44号）による。また、建設機械賃料は物価資料の掲載価格等による。</p> <p>ニ. 仮設材費</p> <p>仮設材費は、物価資料の掲載価格等による賃料又は材料の基礎価格に損料率を乗じて算定する。</p> <p>ホ. その他</p> <p>「その他」は、製造業者・専門工事業者の諸経費（以下「下請経費」という。表2参照。）、小器材の損耗費、現場労働者に関する法定福利費等であり、「その他」の率対象に「その他」の率を乗じて算定する。なお、法定福利費とは、法定の雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の事業主負担額をいう。</p> <p>(3) 市場単価</p> <p>市場単価は、元請業者と下請の専門工事業者間の契約に基づき調査された単位施工当たりの取引価格であり、物価資料に掲載された「建築工事市場単価」による。なお、第2編～第4編に定める工種に適用する。また、市場単価は材料費、労務費、機械経費等（専門工事業者の諸経費を含む。）によって構成されるが、その掲載条件が一部異なる場合の単価については、類似の市場単価を適切に補正して算定することができる。</p>

新旧対照表

改定後	改正前
<p><u>細目工種を代表する規格・仕様の単位施工単価（以下「ベース単価」という。）は、（2）複合単価の算定方法により算定する。</u></p> <p><u>それ以外の規格・仕様の単位施工単価（以下「シフト単価」という。）は、ベース単価との乖離を、元請業者と下請の専門工事業者間の取引の調査結果に基づき、次に示すとおり調整して算定する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>シフト単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格</u> $\text{シフト単価} = \text{ベース単価} \times \frac{\text{ベース単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格}}{\text{ベース単価}}$</p> <p><u>ベース単価は、工事場所の材料単価、労務単価を用いて算定することを基本とする。シフト単価は物価資料の掲載価格等によることを基本とするが、工事場所が掲載都市ではなく、他に適切な単価がない場合は、工事場所を包括する地区を代表する都市の単価を準用して調整することにより、その単価を算定することができる。</u></p> <p>(5) 上記以外の単価及び価格 上記以外の単価及び価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等（下請経費を含む。）を参考に定める。</p>	
<p>3 歩掛り 「2 単価及び価格の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛けは、第2編～第4編に定める歩掛けを標準とする（以下「標準歩掛け」という。）。なお、歩掛けにおける構成については次による。</p> <p>(1) 材料 材料の所要量は、施工に伴い通常発生する材料の切り無駄等（以下「端材等」という。）を考慮した割増しを含む。</p> <p>(2) 労務 労務の所要量は、平均的能力の作業員による標準作業量とする。</p> <p>(3) 機械器具 機械器具の所要量は、平均的能力の機種による標準作業量とする。</p> <p>(4) その他 「その他」は、表3-1-1～3の工種ごとの率による。</p>	<p>(4) 上記以外の単価及び価格 上記以外の単価及び価格は、物価資料の掲載価格又は製造業者・専門工事業者の見積価格等（下請経費を含む。）を参考に定める。</p> <p>3 歩掛け 「2 単価及び価格の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛けは、第2編～第4編に定める歩掛けを標準とする（以下「標準歩掛け」という。）。なお、歩掛けにおける構成については次による。</p> <p>(1) 材料 材料の所要量は、施工に伴い通常発生する材料の切り無駄等（以下「端材等」という。）を考慮した割増しを含む。</p> <p>(2) 労務 労務の所要量は、平均的能力の作業員による標準作業量とする。</p> <p>(3) 機械器具 機械器具の所要量は、平均的能力の機種による標準作業量とする。</p> <p>(4) その他 「その他」は、表3-1-1～3の工種ごとの率による。</p>
<p>4 単価及び価格の適用 単価及び価格の適用については、第2編～第5編によるほか次による。</p> <p>(1) 材料価格等の採用にあたっては、数量の多寡や仕様・規格の違い等、各々の工事における特殊性を考慮する。</p> <p>(2) 市場単価において、規格・仕様が各編記載の細目工種の摘要と一部異なる場合は、類似の市場単価を適切に補正してその単価を算出することができる。</p> <p>(3) 単位施工単価において、規格・仕様が各編記載の細目工種の摘要と一部異なる場合は、類似の単位施工単価を適切に補正してその単価を算出することができる。</p>	<p>4 単価及び価格の適用 単価及び価格の適用については、第2編～第5編によるほか次による。</p> <p>(1) 材料価格等の採用にあたっては、数量の多寡や仕様・規格の違い等、各々の工事における特殊性を考慮する。</p>

新旧対照表

改定後	改正前
<p>(4) 製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考に価格を算定するにあたっては、市中における取引状況を把握し適切に補正して定める。</p> <p>(5) 施工中に発生する端材等を指定場所まで集積する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。</p> <p>(6) 材料及び機器等の場内小運搬に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。</p> <p>(7) 材料及び機器等の揚重に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含まない。</p> <p>(8) 製造業者又は専門工事業者から見積価格を得るために使用する<u>見積書の構成及び見積りの内容</u>は、「公共建築工事見積標準書式」を参考とする。</p>	<p>(2) 製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考に価格を算定するにあたっては、市中における取引状況を把握し適切に補正して定める。</p> <p>(3) 施工中に発生する端材等を指定場所まで集積する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。</p> <p>(4) 材料及び機器等の場内小運搬に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。</p> <p>(5) 材料及び機器等の揚重に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含まない。</p> <p>(6) 製造業者又は専門工事業者から見積価格を得るために使用する<u>書式</u>は、「公共建築工事見積標準書式」を参考とする。</p>

5 (略) 改定なし表2～表3-1-3 (略) 改定なし

5 (略)

表2～表3-1-3 (略)

改 定 後	改 定 前
第 2 編 建築工事	第 2 編 建築工事
第 1 章 新営工事	第 1 章 新営工事
第 1 節 仮 設	第 1 節 仮 設
<p>1 一般事項</p> <p>(1) 表A 1－1－1～表A 1－1－3 4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。</p> <p>(2) 各工事種目に共通して必要な仮設（以下「共通仮設」という。）のうち、共通仮設費率に含まないもの及び各工事種目ごとに必要な仮設（以下「直接仮設」という。）について適用する。</p> <p>(3) 移動式揚重機の価格は、物価資料による建設機械賃料とする。<u>ただし、これによりがたい場合は専門工事業者の見積価格等を参考に定める。</u></p> <p>(4) 仮設材の運搬費は往復とし、車両はトラック 4 t 積で、運搬距離は30km程度（片道）を標準とする。</p> <p>(5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。</p>	<p>1 一般事項</p> <p>(1) 表A 1－1－1～表A 1－1－3 4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。</p> <p>(2) 各工事種目に共通して必要な仮設（以下「共通仮設」という。）のうち、共通仮設費率に含まないもの及び各工事種目ごとに必要な仮設（以下「直接仮設」という。）について適用する。</p> <p>(3) 移動式揚重機の価格は、物価資料による建設機械賃料とする。</p> <p>(4) 仮設材の運搬費は往復とし、車両はトラック 4 t 積で、運搬距離は30km程度（片道）を標準とする。</p> <p>(5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。</p>
2 標準歩掛けり	2 標準歩掛けり
<p>(1) 適用条件及び留意事項</p> <p>イ. 共通仮設の仮囲い及び仮設鉄板敷その他に適用する。</p> <p>ロ. 直接仮設の遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、災害防止及び仮設材運搬に適用する。</p> <p>ハ. 歩掛けの摘要のうち、小規模とは、おおむね建築面積においては150m²未満、延べ面積においては300m²未満の建物をいい、複雑とは小部屋が多い建物等をいう。</p> <p>ニ. 仮設資材価格の算定は、以下による。</p> <p>建設用仮設材のうち賃貸仮設材の利用に係る費用（以下「仮設資材賃料」という。）は、物価資料による仮設資材賃料（基本料+日額賃料×設計供用日数）又は基礎価格に1現場当たり損料率を乗じて算定する。なお、リース材の返還時に必要な軽微な補修費用を修理費として計上する。</p> <p>ホ. 修理費は、仮設資材賃料の5%を標準とする。</p> <p>ヘ. 建設用仮設材において、掛けと払いを別々に計上する必要がある場合は、基本料は掛け手間に、修理費は払い手間に計上する。</p>	<p>(1) 適用条件及び留意事項</p> <p>イ. 共通仮設の仮囲い及び仮設鉄板敷その他に適用する。</p> <p>ロ. 直接仮設の遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付け、足場、災害防止及び仮設材運搬に適用する。</p> <p>ハ. 歩掛けの摘要のうち、小規模とは、おおむね建築面積においては150m²未満、延べ面積においては300m²未満の建物をいい、複雑とは小部屋が多い建物等をいう。</p> <p>ニ. 仮設資材価格の算定は、以下による。</p> <p>建設用仮設材のうち賃貸仮設材の利用に係る費用（以下「仮設資材賃料」という。）は、物価資料による仮設資材賃料（基本料+日額賃料×設計供用日数）又は基礎価格に1現場当たり損料率を乗じて算定する。なお、リース材の返還時に必要な軽微な補修費用を修理費として計上する。</p> <p>ホ. 修理費は、仮設資材賃料の5%を標準とする。</p> <p>ヘ. 建設用仮設材において、掛けと払いを別々に計上する必要がある場合は、基本料は掛け手間に、修理費は払い手間に計上する。</p>

改定後	改定前																																																																						
(2) 細目工種 (共通仮設) ※表 A1-1-1～表 A1-1-4 改定なし	(2) 細目工種 (共通仮設)																																																																						
<u>表 A1 - 1 - 5 「削除」</u>	<u>表 A1 - 1 - 5</u> <u>トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）分解・組立費</u> (1回当たり)																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>所要量</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>5.6</td><td></td></tr> <tr> <td>雜 費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td>労務費の6%</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 分解部品の運搬費は別途加算する。 2. 100t吊～200t吊のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）に適用する。 3. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び雑費とする。</p>	名 称	摘 要	単位	所要量	備 考	特 殊 作 業 員		人	5.6		雜 費		式	1	労務費の6%	そ の 他		式	1																																																			
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考																																																																			
特 殊 作 業 員		人	5.6																																																																				
雜 費		式	1	労務費の6%																																																																			
そ の 他		式	1																																																																				
<u>表 A1 - 1 - 6 「削除」</u>	<u>表 A1 - 1 - 6</u> <u>トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型）分解部品運搬</u> (1往復当たり)																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>100t吊</th><th>120t吊</th><th>160t吊</th><th>200t吊</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ト ラ ッ ク 運 転</td><td>11t積</td><td>日</td><td>3.7</td><td>4.1</td><td>5.8</td><td>12.7</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 運搬機械の日数はトラック 11t積による換算値とする。</p>	名 称	摘 要	単位	100t吊	120t吊	160t吊	200t吊	備 考	ト ラ ッ ク 運 転	11t積	日	3.7	4.1	5.8	12.7																																																							
名 称	摘 要	単位	100t吊	120t吊	160t吊	200t吊	備 考																																																																
ト ラ ッ ク 運 転	11t積	日	3.7	4.1	5.8	12.7																																																																	
(直接仮設) ※表 A1-1-5～表 A1-1-31 改定なし (番号繰り上がり)	(直接仮設) ※表 A1-1-7～表 A1-1-33																																																																						
<u>表 A1 - 1 - 32</u> <u>トラック運転</u> (1日当たり)	<u>表 A1 - 1 - 34</u> <u>トラック運転</u> (1日当たり)																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>2t積</th><th>4t積</th><th>11t積</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手 (一般)</td><td></td><td>人</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr> <td>燃 料</td><td>軽油</td><td>L</td><td><u>18.2</u></td><td><u>25.7</u></td><td><u>46.7</u></td><td></td></tr> <tr> <td>機 械 損 料</td><td></td><td>供用</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。</p>	名 称	摘 要	単位	2t積	4t積	11t積	備 考	運転手 (一般)		人	1.0	1.0	1.0		燃 料	軽油	L	<u>18.2</u>	<u>25.7</u>	<u>46.7</u>		機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13		そ の 他		式	1	1	1		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>2t積</th><th>4t積</th><th>11t積</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手 (一般)</td><td></td><td>人</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr> <td>燃 料</td><td>軽油</td><td>L</td><td><u>18.5</u></td><td><u>26.0</u></td><td><u>47.3</u></td><td></td></tr> <tr> <td>機 械 損 料</td><td></td><td>供用</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。</p>	名 称	摘 要	単位	2t積	4t積	11t積	備 考	運転手 (一般)		人	1.0	1.0	1.0		燃 料	軽油	L	<u>18.5</u>	<u>26.0</u>	<u>47.3</u>		機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13		そ の 他		式	1	1	1	
名 称	摘 要	単位	2t積	4t積	11t積	備 考																																																																	
運転手 (一般)		人	1.0	1.0	1.0																																																																		
燃 料	軽油	L	<u>18.2</u>	<u>25.7</u>	<u>46.7</u>																																																																		
機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13																																																																		
そ の 他		式	1	1	1																																																																		
名 称	摘 要	単位	2t積	4t積	11t積	備 考																																																																	
運転手 (一般)		人	1.0	1.0	1.0																																																																		
燃 料	軽油	L	<u>18.5</u>	<u>26.0</u>	<u>47.3</u>																																																																		
機 械 損 料		供用	1.13	1.13	1.13																																																																		
そ の 他		式	1	1	1																																																																		

改定後																		改定前																																																																																									
第2節 土工																		第2節 土工																																																																																									
※1 一般事項及び2 標準歩掛り (1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>																		※1 一般事項及び2 標準歩掛り (1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>																																																																																									
(2) 細目工種																		(2) 細目工種																																																																																									
※表 A1-2-1～表 A1-2-3 <u>改定なし</u>																		※表 A1-2-1～表 A1-2-3 <u>改定なし</u>																																																																																									
表 A1 - 2 - 4																		表 A1 - 2 - 4																																																																																									
建設発生土運搬 (一般)																		(1m ³ 当たり往復)																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>所要量</th><th colspan="14">備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転</td><td>10t積級</td><td>日</td><td>D/100</td><td colspan="14">運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による</td></tr> </tbody> </table>																		名 称	摘 要	単位	所要量	備 考														ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による														<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>所要量</th><th colspan="14">備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダンプトラック運転</td><td>10t積級</td><td>日</td><td>D/100</td><td colspan="14" rowspan="4">運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による</td></tr> </tbody> </table>																		名 称	摘 要	単位	所要量	備 考														ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による													
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考																																																																																																							
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による																																																																																																							
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考																																																																																																							
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は別表A1-2-4-1～別表A1-2-4-4による																																																																																																							
(注) 1.適用機械は10t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。																		(注) 1.適用機械は10t 積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。																																																																																									
別表 A1 - 2 - 4 - 1 ダンプトラック運搬日数(D)																		(100m ³ 当たり)																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>積込機械</th><th>バックホウ</th><th>排出ガス対策型</th><th>油圧式クローラ型1.4m³</th><th colspan="14"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運搬機種</td><td>ダンプトラック</td><td>10t積級</td><td></td><td colspan="14"></td></tr> </tbody> </table>																		積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型1.4m ³															運搬機種	ダンプトラック	10t積級																<table border="1"> <thead> <tr> <th>積込機械</th><th>バックホウ</th><th>排出ガス対策型</th><th>油圧式クローラ型1.4m³</th><th colspan="14"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運搬機種</td><td>ダンプトラック</td><td>10t積級</td><td></td><td colspan="14" rowspan="2"></td></tr> </tbody> </table>																		積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型1.4m ³															運搬機種	ダンプトラック	10t積級															
積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型1.4m ³																																																																																																								
運搬機種	ダンプトラック	10t積級																																																																																																									
積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型1.4m ³																																																																																																								
運搬機種	ダンプトラック	10t積級																																																																																																									
D I D区間：無し																		D I D区間：無し																																																																																									
運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.5	6.0	7.0	8.5	10.0	12.5	16.5	23.5	51.5	60.0	運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.5	6.0	7.0	8.5	10.0	12.5	16.5	23.5	51.5	60.0																																																																						
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4																																																																						
D I D区間：有り																		D I D区間：有り																																																																																									
運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.5	5.5	6.5	8.0	9.5	11.5	15.0	20.5	33.0	60.0	運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.5	5.5	6.5	8.0	9.5	11.5	15.0	20.5	33.0	60.0																																																																						
運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4	運搬日数	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4																																																																						
別表 A1 - 2 - 4 - 2 ダンプトラック運搬日数(D)																		(100m ³ 当たり)																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>積込機械</th><th>バックホウ</th><th>排出ガス対策型</th><th>油圧式クローラ型0.8m³</th><th colspan="4"></th></tr></thead></table>	積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型0.8m ³																																																																																																							
積込機械	バックホウ	排出ガス対策型	油圧式クローラ型0.8m ³																																																																																																								

改定後																改定前															
別表 A1-2-4-3 ダンプトラック運搬日数(D) (100m ³ 当たり)																別表 A1-2-4-3 ダンプトラック運搬日数(D) (100m ³ 当たり)															
積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.45m ³															積込機械	バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.45m ³														
運搬機種	ダンプトラック 10t積級														運搬機種	ダンプトラック 10t積級															
DID区間：無し																DID区間：無し															
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.5 以下	19.5 以下	39.0 以下	60.0 以下			運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.5 以下	19.5 以下	39.0 以下	60.0 以下		
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4		
DID区間：有り																DID区間：有り															
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.5 以下	28.5 以下	60.0 以下			運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.5 以下	28.5 以下	60.0 以下		
運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			運搬日数	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4		
別表 A1-2-4-4 ダンプトラック運搬日数(D) (100m ³ 当たり)																別表 A1-2-4-4 ダンプトラック運搬日数(D) (100m ³ 当たり)															
積込機械	クラムシェル 油圧ロープ式クローラ型0.6m ³															積込機械	クラムシェル 油圧ロープ式クローラ型0.6m ³														
運搬機種	ダンプトラック 10t積級															運搬機種	ダンプトラック 10t積級														
DID区間：無し																DID区間：無し															
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.5 以下	13.0 以下	19.5 以下	37.5 以下	60.0 以下			運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.5 以下	13.0 以下	19.5 以下	37.5 以下	60.0 以下				
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4				
DID区間：有り																DID区間：有り															
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.0 以下	60.0 以下			運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.0 以下	60.0 以下				
運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			運搬日数	1.2	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4				

(注) 1. 上記別表は、地山100m³の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。

6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

(注) 1. 上記別表は、地山100m³の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。

6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

改定後															改定前																						
建設発生土運搬（小規模土工、人力土工） (1m ³ 当たり往復)															建設発生土運搬（小規模土工、人力土工） (1m ³ 当たり往復)																						
名 称		摘 要		単位	所要量	備 考													名 称		摘 要		単位	所要量	備 考												
ダンプトラック運転		4t積級又は 2t積級		日	D/10	運搬日数(D)は別表A1-2-5-1～別表A1-2-5-3による													ダンプトラック運転		4t積級又は 2t積級		日	D/10	運搬日数(D)は別表A1-2-5-1～別表A1-2-5-3による												
(注) 1.適用機械については小規模土工は4t積級、人力土工は2t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。																																					
別表 A1 - 2 - 5 - 1 ダンプトラック運搬日数(D) (10m ³ 当たり)															別表 A1 - 2 - 5 - 1 ダンプトラック運搬日数(D) (10m ³ 当たり)																						
積込機械		バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³													積込機械		バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³																				
運搬機種		ダンプトラック 4t積級													運搬機種		ダンプトラック 4t積級																				
D I D区間：無し															D I D区間：無し																						
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0	運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0								
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3								
D I D区間：有り															D I D区間：有り																						
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0	運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0								
運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3	運搬日数	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45	0.5	0.55	0.6	0.8	0.9	1.1	1.5	2.3								
別表 A1 - 2 - 5 - 2 ダンプトラック運搬日数(D) (10m ³ 当たり)															別表 A1 - 2 - 5 - 2 ダンプトラック運搬日数(D) (10m ³ 当たり)																						
積込機械		バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³													積込機械		バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³																				
運搬機種		ダンプトラック 2t積級													運搬機種		ダンプトラック 2t積級																				
D I D区間：無し															D I D区間：無し																						
運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	28.5	60.0	運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	28.5	60.0								
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5								
D I D区間：有り															D I D区間：有り																						
運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3.5	4.5	5.0	6.5	8.0	11.0	15.0	24.0	60.0	運搬距離 (km)	0.3	1.0	1.5	2.5	3.0	3.5	4.5	5.0	6.5	8.0	11.0	15.0	24.0	60.0								
運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5	運搬日数	0.45	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5								

改 定 後

別表 A1 - 2 - 5 - 3 ダンプトラック運搬日数(D) (10m³当たり)

積込機械	人力															
運搬機種	ダンプトラック 2t積級															
D I D 区間：無し																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5		
D I D 区間：有り																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5		

(注) 1. 上記別表は、地山 10m³ の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

改 定 前

別表 A1 - 2 - 5 - 3 ダンプトラック運搬日数(D) (10m³当たり)

積込機械	人力															
運搬機種	ダンプトラック 2t積級															
D I D 区間：無し																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5		
D I D 区間：有り																
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下		
運搬日数	0.5	0.55	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5		

(注) 1. 上記別表は、地山 10m³ の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途積上げとする。

6. バックホウの標準バケット容量は山積容量を示し、クラムシェルの標準バケット容量は平積容量を示す。

改 定 後	改 定 前
<p>第4節 鉄筋</p> <p>1 一般事項</p> <p>(1) 表A 1－4－1 及び表A 1－4－2の細目工種は、標準歩掛りを適用する。</p> <p>(2) 表A 1－4－3の細目工種は、市場単価を適用する。</p> <p>(3) 表A 1－4－4 及び表A 1－4－5の細目工種は、<u>単位施工単価を適用する。</u></p> <p>(4) 本節に定める標準歩掛り、<u>市場単価及び単位施工単価</u>における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</p> <p>(5) 鉄筋を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。</p> <p>(6) 鉄筋材料単価及び鉄筋屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。</p> <p>(7) 鉄筋材料を工場にて加工する場合は運搬費を計上し、運搬距離30km程度（片道）を標準とする。</p> <p>(8) 標準歩掛り及び市場単価には、鉄筋の材料費は含まない。</p> <p>(9) 鉄筋加工組立は、工場加工及び現場組立とする。</p> <p>(10) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。</p>	<p>第4節 鉄筋</p> <p>1 一般事項</p> <p>(1) 表A 1－4－1、表A 1－4－2の細目工種は、標準歩掛りを適用する。</p> <p>(2) 表A 1－4－3の細目工種は、市場単価を適用する。</p> <p>(3) 本節に定める標準歩掛けり及び<u>市場単価</u>における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</p> <p>(4) 鉄筋を加工する際に発生する材料の残材に価値がある場合は、その価値を評価しスクラップ控除として直接工事費から控除する。</p> <p>(5) 鉄筋材料単価及び鉄筋屑等のスクラップ単価は、物価資料の掲載価格により、工事費積算時の価格とする。ただし、これによりがたい場合は製造業者の見積価格等を参考に定める。</p> <p>(6) 鉄筋材料を工場にて加工する場合は運搬費を計上し、運搬距離30km程度（片道）を標準とする。</p> <p>(7) 標準歩掛けり及び市場単価には、鉄筋の材料費は含まない。</p> <p>(8) 鉄筋加工組立は、工場加工及び現場組立とする。</p> <p>(9) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。</p>

改 定 後

改 定 前

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の梁貫通孔補強の鉄筋工場加工及び組立に適用する。
ロ. 梁貫通孔補強鉄筋の加工及び組立において細物とはD13以下、太物とはD16以上とする。

(2) 細目工種

表A 1 - 4 - 1

梁貫通孔補強鉄筋工場加工 (1t当たり)					
名 称	摘 要	単位	太 物	細 物	備 考
鉄 筋 工		人	1.34	1.89	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	
工 場 管 理 費		式	1	1	(労)×(30~ <u>50%</u>)
そ の 他		式	1	1	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び工場管理費とする。

表A 1 - 4 - 2

梁貫通孔補強鉄筋組立 (1t当たり)				
名 称	摘 要	単位	太 物	細 物
鉄 筋 工		人	3.0	3.8
普 通 作 業 員		人	0.3	0.4
結 束 線 #21		kg	2.0	5.0
そ の 他		式	1	1

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び工場管理費とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 鉄筋運搬に適用する。

改 定 前

2 標準歩掛り

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の梁貫通孔補強の鉄筋工場加工及び組立に適用する。
ロ. 梁貫通孔補強鉄筋の加工及び組立において細物とはD13以下、太物とはD16以上とする。

(2) 細目工種

表A 1 - 4 - 1

梁貫通孔補強鉄筋工場加工 (1t当たり)					
名 称	摘 要	単位	太 物	細 物	備 考
鉄 筋 工		人	1.34	1.89	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	
工 場 管 理 費		式	1	1	(労)×(30~ <u>60%</u>)
そ の 他		式	1	1	

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び工場管理費とする。

表A 1 - 4 - 2

梁貫通孔補強鉄筋組立 (1t当たり)				
名 称	摘 要	単位	太 物	細 物
鉄 筋 工		人	3.0	3.8
普 通 作 業 員		人	0.3	0.4
結 束 線 #21		kg	2.0	5.0
そ の 他		式	1	1

(注) 1.鉄筋の運搬費は市場単価による。

2.「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員及び結束線とする。

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 建築構造物等の鉄筋加工組立、鉄筋運搬及びガス圧接に適用する。

- ロ. 対応する鉄筋径はD10以上D32以下とする。

- ハ. 鉄筋加工組立における太物及び細物鉄筋は、標準的な構成比とする。また、コンクリート打設時における合番を含む。

改 定 後				改 定 前																																																																															
(2) 細目工種 表A 1 - 4 - 3				(2) 細目工種 表A 1 - 4 - 3																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>細目</th><th>摘要</th><th>単位</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋運搬費</td><td>加工場～現場 30 km程度 4t 車</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>鉄筋運搬費</td><td>加工場～現場 30 km程度 10t 車</td><td>t</td><td></td></tr> </tbody> </table>				細目	摘要	単位	備考	鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 4t 車	t		鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 10t 車	t		<table border="1"> <thead> <tr> <th>細目</th><th>摘要</th><th>単位</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋加工組立</td><td>RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>鉄筋加工組立</td><td>SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>鉄筋加工組立</td><td>RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>スパイラル筋取付</td><td></td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>鉄筋運搬費</td><td>加工場～現場 30 km程度 4t 車</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>鉄筋運搬費</td><td>加工場～現場 30 km程度 10t 車</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 1 9 - D 1 9</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 2 - D 2 2</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 5 - D 2 5</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 9 - D 2 9</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 3 2 - D 3 2</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 1 9 - D 2 2</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 2 - D 2 5</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 5 - D 2 9</td><td>か所</td><td></td></tr> <tr> <td>ガス圧接</td><td>D 2 9 - D 3 2</td><td>か所</td><td></td></tr> </tbody> </table>				細目	摘要	単位	備考	鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t		鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t		鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t		スパイラル筋取付		t		鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 4t 車	t		鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 10t 車	t		ガス圧接	D 1 9 - D 1 9	か所		ガス圧接	D 2 2 - D 2 2	か所		ガス圧接	D 2 5 - D 2 5	か所		ガス圧接	D 2 9 - D 2 9	か所		ガス圧接	D 3 2 - D 3 2	か所		ガス圧接	D 1 9 - D 2 2	か所		ガス圧接	D 2 2 - D 2 5	か所		ガス圧接	D 2 5 - D 2 9	か所		ガス圧接	D 2 9 - D 3 2	か所	
細目	摘要	単位	備考																																																																																
鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 4t 車	t																																																																																	
鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 10t 車	t																																																																																	
細目	摘要	単位	備考																																																																																
鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t																																																																																	
鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t																																																																																	
鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t																																																																																	
スパイラル筋取付		t																																																																																	
鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 4t 車	t																																																																																	
鉄筋運搬費	加工場～現場 30 km程度 10t 車	t																																																																																	
ガス圧接	D 1 9 - D 1 9	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 2 - D 2 2	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 5 - D 2 5	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 9 - D 2 9	か所																																																																																	
ガス圧接	D 3 2 - D 3 2	か所																																																																																	
ガス圧接	D 1 9 - D 2 2	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 2 - D 2 5	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 5 - D 2 9	か所																																																																																	
ガス圧接	D 2 9 - D 3 2	か所																																																																																	
4 単位施工単価																																																																																			
(1) 適用条件及び留意事項																																																																																			
<p>イ. 建築構造物等の鉄筋加工組立及びガス圧接に適用する。</p> <p>ロ. 対応する鉄筋径はD 1 0以上D 3 2以下とする。</p> <p>ハ. 鉄筋加工組立における太物及び細物鉄筋は、標準的な構成比とする。また、コンクリート打設時における合番を含む。</p>																																																																																			
(2) 細目工種 表A 1 - 4 - 4																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>細目</th><th>摘要</th><th>単位</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベース単価</td><td>鉄筋加工組立</td><td>RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純</td><td>t</td><td>表A 1 - 4 - 6による</td></tr> <tr> <td>シフト単価</td><td>鉄筋加工組立</td><td>SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>シフト単価</td><td>鉄筋加工組立</td><td>RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純</td><td>t</td><td></td></tr> <tr> <td>シフト単価</td><td>スパイラル筋取付</td><td></td><td>t</td><td></td></tr> </tbody> </table>				種別	細目	摘要	単位	備考	ベース単価	鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t	表A 1 - 4 - 6による	シフト単価	鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t		シフト単価	鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t		シフト単価	スパイラル筋取付		t																																																								
種別	細目	摘要	単位	備考																																																																															
ベース単価	鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t	表A 1 - 4 - 6による																																																																															
シフト単価	鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t																																																																																
シフト単価	鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t																																																																																
シフト単価	スパイラル筋取付		t																																																																																

改定後					改定前				
表A1-4-5									
種別	細目	摘要	単位	備考	種別	細目	摘要	単位	備考
シフト単価	ガス圧接	D19-D19	か所		シフト単価	ガス圧接	D22-D22	か所	
シフト単価	ガス圧接	D22-D22	か所		ベース単価	ガス圧接	D25-D25	か所	表A1-4-7による
ベース単価	ガス圧接	D25-D25	か所	表A1-4-7による	シフト単価	ガス圧接	D29-D29	か所	
シフト単価	ガス圧接	D29-D29	か所		シフト単価	ガス圧接	D32-D32	か所	
シフト単価	ガス圧接	D32-D32	か所		シフト単価	ガス圧接	D19-D22	か所	
シフト単価	ガス圧接	D22-D25	か所		シフト単価	ガス圧接	D22-D25	か所	
シフト単価	ガス圧接	D25-D29	か所		シフト単価	ガス圧接	D29-D32	か所	
シフト単価	ガス圧接	D29-D32	か所						

(3) ベース単価の歩掛け																														
表A1-4-6																														
鉄筋加工・組立 (RC ラーメン構造 階高 3.5~4.0m 程度 形状単純)																														
(1t当たり)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>摘要</th><th>単位</th><th>所要量</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工</td><td></td><td>人</td><td>1.88 (0.5)</td><td></td></tr> <tr> <td>普通作業員</td><td></td><td>人</td><td>0.38 (0.21)</td><td></td></tr> <tr> <td>結束線</td><td>#21</td><td>kg</td><td>3.6</td><td></td></tr> <tr> <td>工場管理費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td>(労)×(30~50%)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	摘要	単位	所要量	備考	鉄筋工		人	1.88 (0.5)		普通作業員		人	0.38 (0.21)		結束線	#21	kg	3.6		工場管理費		式	1	(労)×(30~50%)	その他		式	1	
名称	摘要	単位	所要量	備考																										
鉄筋工		人	1.88 (0.5)																											
普通作業員		人	0.38 (0.21)																											
結束線	#21	kg	3.6																											
工場管理費		式	1	(労)×(30~50%)																										
その他		式	1																											
(注) 1. 鉄筋工及び普通作業員の歩掛けの括弧内は工場加工相当分を示す。																														
2. 「工場管理費」の率対象は、鉄筋工（工場加工相当分）及び普通作業員（工場加工相当分）とする。																														
3. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、結束線及び工場管理費とする。																														

表A1-4-7																														
ガス圧接 (D25-D25)																														
(1か所当たり)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>摘要</th><th>単位</th><th>所要量</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶接工</td><td></td><td>人</td><td>0.013</td><td></td></tr> <tr> <td>普通作業員</td><td></td><td>人</td><td>0.004</td><td></td></tr> <tr> <td>酸素</td><td></td><td>m³</td><td>0.04</td><td></td></tr> <tr> <td>アセチレン</td><td></td><td>kg</td><td>0.06</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	摘要	単位	所要量	備考	溶接工		人	0.013		普通作業員		人	0.004		酸素		m ³	0.04		アセチレン		kg	0.06		その他		式	1	
名称	摘要	単位	所要量	備考																										
溶接工		人	0.013																											
普通作業員		人	0.004																											
酸素		m ³	0.04																											
アセチレン		kg	0.06																											
その他		式	1																											
(注) 1. 「その他」の率対象は、溶接工、普通作業員、酸素及びアセチレンとする。																														

改 定 後	改 定 前																																																						
第6節 型枠	第6節 型枠																																																						
1 一般事項	1 一般事項																																																						
(1) 表A 1－6－1 及び表A 1－6－2 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。 (2) 表A 1－6－3 の細目工種は、市場単価を適用する。 <u>(3) 表A 1－6－4 の細目工種は、単位施工単価を適用する。</u> <u>(4) 本節に定める標準歩掛り、市場単価及び単位施工単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</u> <u>(5) 型枠材の運搬費は往復とし、運搬距離は30km程度（片道）を標準とする。</u> <u>(6) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編総則」に基づき適切に算定する。</u>	(1) 表A 1－6－1、表A 1－6－2 の細目工種は、標準歩掛りを適用する。 (2) 表A 1－6－3 の細目工種は、市場単価を適用する。 <u>(3) 本節に定める標準歩掛けり、市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</u> <u>(4) 型枠材の運搬費は往復とし、運搬距離は30km程度（片道）を標準とする。</u> <u>(5) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編総則」に基づき適切に算定する。</u>																																																						
2 標準歩掛けり	2 標準歩掛けり																																																						
(1) 適用条件及び留意事項 建築構造物等のコンクリート打放し仕上げにおける打放し面補修及び型枠目地棒に適用する。	(1) 適用条件及び留意事項 建築構造物等のコンクリート打放し仕上げにおける打放し面補修及び型枠目地棒に適用する。																																																						
(2) 細目工種	(2) 細目工種																																																						
表A 1－6－1	表A 1－6－1																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">打放し面補修(1m²当たり)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>A種</th> <th>B種</th> <th>C種</th> </tr> <tr> <th>コーン処理</th> <th>部分目違いばらい コーン処理共</th> <th>全面目違いばらい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>左官</td> <td></td> <td>人式</td> <td>0.015</td> <td>0.025</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	打放し面補修(1m ² 当たり)						名称	摘要	単位	A種	B種	C種	コーン処理	部分目違いばらい コーン処理共	全面目違いばらい	左官		人式	0.015	0.025	0.02	その他			1	1	1	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">打放し面補修(1m²当たり)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">摘要</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>A種</th> <th>B種</th> <th>C種</th> </tr> <tr> <th>コーン処理</th> <th>部分目違いばらい コーン処理共</th> <th>全面目違いばらい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>左官</td> <td></td> <td>人式</td> <td>0.015</td> <td>0.025</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	打放し面補修(1m ² 当たり)						名称	摘要	単位	A種	B種	C種	コーン処理	部分目違いばらい コーン処理共	全面目違いばらい	左官		人式	0.015	0.025	0.02	その他			1	1	1
打放し面補修(1m ² 当たり)																																																							
名称	摘要	単位	A種	B種	C種																																																		
			コーン処理	部分目違いばらい コーン処理共	全面目違いばらい																																																		
左官		人式	0.015	0.025	0.02																																																		
その他			1	1	1																																																		
打放し面補修(1m ² 当たり)																																																							
名称	摘要	単位	A種	B種	C種																																																		
			コーン処理	部分目違いばらい コーン処理共	全面目違いばらい																																																		
左官		人式	0.015	0.025	0.02																																																		
その他			1	1	1																																																		
(注) 1. 「その他」の率対象は、左官とする。	(注) 1. 「その他」の率対象は、左官とする。																																																						
表A 1－6－2	表A 1－6－2																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">型枠目地棒(1m当たり)</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>摘要</th> <th>単位</th> <th>30×30 以下</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型枠目地棒</td> <td></td> <td>m</td> <td>1.05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型わく工</td> <td></td> <td>人式</td> <td>0.007</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	型枠目地棒(1m当たり)					名称	摘要	単位	30×30 以下	備考	型枠目地棒		m	1.05		型わく工		人式	0.007		その他			1		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">型枠目地棒(1m当たり)</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>摘要</th> <th>単位</th> <th>30×30 以下</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型枠目地棒</td> <td></td> <td>m</td> <td>1.05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>型わく工</td> <td></td> <td>人式</td> <td>0.007</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	型枠目地棒(1m当たり)					名称	摘要	単位	30×30 以下	備考	型枠目地棒		m	1.05		型わく工		人式	0.007		その他			1					
型枠目地棒(1m当たり)																																																							
名称	摘要	単位	30×30 以下	備考																																																			
型枠目地棒		m	1.05																																																				
型わく工		人式	0.007																																																				
その他			1																																																				
型枠目地棒(1m当たり)																																																							
名称	摘要	単位	30×30 以下	備考																																																			
型枠目地棒		m	1.05																																																				
型わく工		人式	0.007																																																				
その他			1																																																				
(注) 1. 「その他」の率対象は、型枠目地棒及び型わく工とする。	(注) 1. 「その他」の率対象は、型枠目地材及び型わく工とする。																																																						

改 定 後	改 定 前																																																												
3 市場単価	3 市場単価																																																												
(1) 適用条件及び留意事項	(1) 適用条件及び留意事項																																																												
イ. 型枠運搬に適用する。	イ. 建築構造物等の合板型枠に適用する。 ロ. 建物形状は単純なものとする。 ハ. コンクリート打設時の合番を含む。 二. サポート等補助材（構成材）を含む。 ホ. 目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）及び大面木は含まない。																																																												
(2) 細目工種	(2) 細目工種																																																												
表A 1 - 6 - 3	表A 1 - 6 - 3																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>細目</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>摘要</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>単位</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>備考</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">型枠運搬費</td><td style="padding: 2px;">型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">型枠運搬費</td><td style="padding: 2px;">型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>	<u>細目</u>	<u>摘要</u>	<u>単位</u>	<u>備考</u>	型枠運搬費	型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>		型枠運搬費	型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>細目</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>摘要</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>単位</u></th> <th style="text-align: left; padding: 2px;"><u>備考</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">普通合板型枠</td><td style="padding: 2px;">基礎部</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">普通合板型枠</td><td style="padding: 2px;">地下軸部 階高 5.0m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">普通合板型枠</td><td style="padding: 2px;">ラーメン構造 地上軸部 階高 2.8m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">普通合板型枠</td><td style="padding: 2px;">ラーメン構造 地上軸部 階高 3.5～4.0m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">打放し合板型枠</td><td style="padding: 2px;">ラーメン構造 地上軸部 B種 階高 3.5～4.0m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">打放し合板型枠</td><td style="padding: 2px;">ラーメン構造 地上軸部 C種 階高 3.5～4.0m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">普通合板型枠</td><td style="padding: 2px;">壁式構造 地上軸部 階高 2.8m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">打放し合板型枠</td><td style="padding: 2px;">壁式構造 地上軸部 B種 階高 2.8m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">打放し合板型枠</td><td style="padding: 2px;">壁式構造 地上軸部 C種 階高 2.8m程度</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">型枠運搬費</td><td style="padding: 2px;">型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">型枠運搬費</td><td style="padding: 2px;">型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内</td><td style="padding: 2px;"><u>m²</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>	<u>細目</u>	<u>摘要</u>	<u>単位</u>	<u>備考</u>	普通合板型枠	基礎部	<u>m²</u>		普通合板型枠	地下軸部 階高 5.0m程度	<u>m²</u>		普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 2.8m程度	<u>m²</u>		普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>		打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 B種 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>		打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 C種 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>		普通合板型枠	壁式構造 地上軸部 階高 2.8m程度	<u>m²</u>		打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部 B種 階高 2.8m程度	<u>m²</u>		打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部 C種 階高 2.8m程度	<u>m²</u>		型枠運搬費	型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>		型枠運搬費	型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>	
<u>細目</u>	<u>摘要</u>	<u>単位</u>	<u>備考</u>																																																										
型枠運搬費	型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>																																																											
型枠運搬費	型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>																																																											
<u>細目</u>	<u>摘要</u>	<u>単位</u>	<u>備考</u>																																																										
普通合板型枠	基礎部	<u>m²</u>																																																											
普通合板型枠	地下軸部 階高 5.0m程度	<u>m²</u>																																																											
普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 2.8m程度	<u>m²</u>																																																											
普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>																																																											
打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 B種 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>																																																											
打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 C種 階高 3.5～4.0m程度	<u>m²</u>																																																											
普通合板型枠	壁式構造 地上軸部 階高 2.8m程度	<u>m²</u>																																																											
打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部 B種 階高 2.8m程度	<u>m²</u>																																																											
打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部 C種 階高 2.8m程度	<u>m²</u>																																																											
型枠運搬費	型枠運搬費 4t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>																																																											
型枠運搬費	型枠運搬費 10t 車基準距離 30km 以内	<u>m²</u>																																																											
4 単位施工単価																																																													
(1) 適用条件及び留意事項																																																													
イ. 建築構造物等の合板型枠の加工及び組立に適用する。 ロ. 建物形状は単純なものとする。 ハ. コンクリート打設時の合番及び型枠の取外しを含む。 二. サポート等補助材（構成材）を含む。 ホ. 人通孔、耐震スリット、目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）及び大面木は含まない。																																																													

改 定 後

改 定 前

(2) 細目工種

表A 1 - 6 - 4

種別	細目	摘要	単位	備考
シフト単価	普通合板型枠	基礎部	m ²	
シフト単価	普通合板型枠	地下軸部 階高 5.0m程度	m ²	
シフト単価	普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 2.8m程度	m ²	
ベース単価	普通合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 階高 3.5~4.0m程度	m ²	表A 1 - 6 - 5による
シフト単価	打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部B種 階高 3.5~4.0m程度	m ²	
シフト単価	打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部C種 階高 3.5~4.0m程度	m ²	
シフト単価	普通合板型枠	壁式構造 地上軸部 階高 2.8m程度	m ²	
シフト単価	打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部B種 階高 2.8m程度	m ²	
シフト単価	打放し合板型枠	壁式構造 地上軸部C種 階高 2.8m程度	m ²	

(3) ベース単価の歩掛り

表A 1 - 6 - 5

普通合板型枠（ラーメン構造 地上軸部 階高 3.5~4.0m程度）（1 m²当たり）

名称	摘要	単位	所要量	備考
合板（表面加工品）	型枠用 900×1,800×12t	m ²	1.08	25%
型わく工		人	0.15	
普通作業員		人	0.02	
補助材（構成材）		式	1	（労+材）×20%
その他		式	1	

(注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。

2. コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

3. 補助材には、せき板、緊張材、支保材（補助サポート含）、はく離剤、簡易な目地棒（水切り目地等）・面木（打放し）を含む

（目地棒（化粧目地、打継目地、誘発目地）、大面木は含まない）。

4. 「その他」の率対象は、合板、型わく工、普通作業員及び補助材（構成材）とする。

5. 歩掛には工場加工及び現場加工並びに現場施工を含んでいる。

改定後	改定前																																																		
<p>第 7 節 鉄骨</p> <p>※1 一般事項及び2 標準歩掛り (1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u></p> <p>(2) 細目工種</p> <p>※表 A1-7-1～表 A1-7-4 <u>改定なし</u></p> <p>表 A1 - 7 - 5 トラック運転 (1 日当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>4t積</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手 (一般)</td><td></td><td>人</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr> <td>燃 料</td><td>軽油</td><td>L</td><td><u>25.7</u></td><td></td></tr> <tr> <td>機 械 損 料</td><td></td><td>供用日</td><td>1.13</td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。</p> <p>第 12 節 木工</p> <p>※1 一般事項及び2 標準歩掛り <u>改定なし</u></p>	名 称	摘 要	単位	4t積	備 考	運転手 (一般)		人	1.0		燃 料	軽油	L	<u>25.7</u>		機 械 損 料		供用日	1.13		そ の 他		式	1		<p>第 7 節 鉄骨</p> <p>(2) 細目工種</p> <p>表 A1 - 7 - 5 トラック運転 (1 日当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>4t積</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手 (一般)</td><td></td><td>人</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr> <td>燃 料</td><td>軽油</td><td>L</td><td><u>26.0</u></td><td></td></tr> <tr> <td>機 械 損 料</td><td></td><td>供用日</td><td>1.13</td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。</p> <p>第 12 節 木工</p>	名 称	摘 要	単位	4t積	備 考	運転手 (一般)		人	1.0		燃 料	軽油	L	<u>26.0</u>		機 械 損 料		供用日	1.13		そ の 他		式	1	
名 称	摘 要	単位	4t積	備 考																																															
運転手 (一般)		人	1.0																																																
燃 料	軽油	L	<u>25.7</u>																																																
機 械 損 料		供用日	1.13																																																
そ の 他		式	1																																																
名 称	摘 要	単位	4t積	備 考																																															
運転手 (一般)		人	1.0																																																
燃 料	軽油	L	<u>26.0</u>																																																
機 械 損 料		供用日	1.13																																																
そ の 他		式	1																																																

改定後				改定前			
第14節 金属				第14節 金属			
※1 一般事項及び2 標準歩掛り 改定なし				3 市場単価			
3 市場単価				(1) 適用条件及び留意事項			
(1) 適用条件及び留意事項				イ. 軽量鉄骨壁下地及び軽量鉄骨天井下地に適用する。			
ロ. 軽量鉄骨天井下地は、天井インサートを含まない。				ハ. 下記の天井下地には適用しない。			
①国土交通省告示第771号に定める特定天井				①国土交通省告示第771号に定める特定天井			
②天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/m ² を超える天井				②天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/m ² を超える天井			
③水平でない天井				③水平でない天井			
④システム天井				④システム天井			
(2) 細目工種				(2) 細目工種			
表 A1-14-5				表 A1-14-5			
細目	摘要	単位	備考	細目	摘要	単位	備考
軽量鉄骨壁下地	タット ^{50形 @300 タット^{高さ H≤2.7m 直張り用}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{50形 @300 タット^{高さ H≤2.7m 直張り用}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{50形 @450 タット^{高さ H≤2.7m 下地張りあり}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{50形 @450 タット^{高さ H≤2.7m 下地張りあり}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{65形 @300 タット^{高さ H≤4.0m 直張り用}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{65形 @300 タット^{高さ H≤4.0m 直張り用}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{65形 @450 タット^{高さ H≤4.0m 下地張りあり}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{65形 @450 タット^{高さ H≤4.0m 下地張りあり}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{90形 @300 タット^{高さ 4.0<H≤4.5m 直張り用}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{90形 @300 タット^{高さ 4.0<H≤4.5m 直張り用}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{90形 @450 タット^{高さ 4.0<H≤4.5m 下地張りあり}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{90形 @450 タット^{高さ 4.0<H≤4.5m 下地張りあり}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{100形 @300 タット^{高さ 4.5<H≤5.0m 直張り用}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{100形 @300 タット^{高さ 4.5<H≤5.0m 直張り用}}	m ²	
軽量鉄骨壁下地	タット ^{100形 @450 タット^{高さ 4.5<H≤5.0m 下地張りあり}}	m ²		軽量鉄骨壁下地	タット ^{100形 @450 タット^{高さ 4.5<H≤5.0m 下地張りあり}}	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @225 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²		屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @225 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @300 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²		屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @300 ふところ高 1.5m未満 直張り用	m ²	
屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @360 ふところ高 1.5m未満 下地張りあり	m ²		屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形 @360 ふところ高 1.5m未満 下地張りあり	m ²	
屋外軽量鉄骨天井下地	野縁25形 @300 ふところ高 1.0m未満	m ²		屋外軽量鉄骨天井下地	野縁25形 @300 ふところ高 1.0m未満	m ²	
屋内軽量鉄骨下がり壁下地	野縁19形 H300~500程度	m		屋内軽量鉄骨下がり壁下地	野縁19形 H300~500程度	m	
屋外軽量鉄骨下がり壁下地	野縁25形 H300~500程度	m		屋外軽量鉄骨下がり壁下地	野縁25形 H300~500程度	m	
屋内天井下地補強	ふところ高 1.5m~3.0m	m ²		屋内天井下地補強	ふところ高 1.5m~3.0m	m ²	
壁下地開口部補強	扉等三方補強 スタット ^{65形 900×2000mm程度}	か所		壁下地開口補強	扉等三方補強 スタット ^{65形 900×2000mm程度}	か所	
壁下地開口部補強	扉等三方補強 スタット ^{65形 1800×2000mm程度}	か所		壁下地開口補強	扉等三方補強 スタット ^{65形 1800×2000mm程度}	か所	
壁下地開口部補強	扉等三方補強 スタット ^{90形 900×2000mm程度}	か所		壁下地開口補強	扉等三方補強 スタット ^{90形 900×2000mm程度}	か所	

改定後				改定前			
壁下地開口部補強	扉等三方補強 スタッド 90形 1800×2000mm程度	か所		壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 90形 1800×2000mm程度	か所	
壁下地開口部補強	ダ外等四方補強 スタッド 65形 300×600mm程度	か所		壁下地開口補強	ダ外等四方補強 スタッド 65形 300×600mm程度	か所	
壁下地開口部補強	ダ外等四方補強 スタッド 65形 450×900mm程度	か所		壁下地開口補強	ダ外等四方補強 スタッド 65形 450×900mm程度	か所	
壁下地開口部補強	ダ外等四方補強 スタッド 90形 300×600mm程度	か所		壁下地開口補強	ダ外等四方補強 スタッド 90形 300×600mm程度	か所	
壁下地開口部補強	ダ外等四方補強 スタッド 90形 450×900mm程度	か所		壁下地開口補強	ダ外等四方補強 スタッド 90形 450×900mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×300mm程度	か所		屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×300mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 450×450mm程度	か所		屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 450×450mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 600×600mm程度	か所		屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 600×600mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×1200mm程度	か所		屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×1200mm程度	か所	
屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×3600mm程度	か所		屋内天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁19形 300×3600mm程度	か所	
屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 450×450mm程度	か所		屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 450×450mm程度	か所	
屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 600×600mm程度	か所		屋外天井下地開口部補強	ボート等切込み共 野縁25形 600×600mm程度	か所	

改 定 後					改 定 前				
第 17 節 塗 装					第 17 節 塗 装				
※1 一般事項及び2 市場単価（1）適用条件及び留意事項 改定なし					(2) 細目工種				
表 A1 -17- 1									
細 目	摘 要			単位	備 考				
	下地種類等	塗装種別	作業工程						
鋳止め塗り	現場1回 鉄鋼面(屋内外)	As種	A種	m ²					鋳止め塗り
鋳止め塗り	現場1回 鉄鋼面(屋内)	Bs種	A種	m ²					鋳止め塗り
鋳止め塗り	現場1回 亜鉛めっき鋼・鋼製建具面(屋内外)	Az種	A種	m ²					鋳止め塗り
SOP塗り	鉄鋼・亜鉛めっき鋼・鋼製建具面(屋内外)	1種	B種	m ²					SOP塗り
SOP塗り	(素地ごしらえA種共)木部(屋内)	1種	B種	m ²					SOP塗り
EP塗り	(素地ごしらえB種共)せっこうボード面		B種	m ²					EP塗り
EP塗り	(素地ごしらえB種共)けい酸カルシウム板・モルタル面		B種	m ²					EP塗り
DP塗り	鉄鋼・亜鉛めっき鋼・鋼製建具面	1級		m ²					DP塗り
CL塗り	(素地ごしらえB種共)木部		B種	m ²					CL塗り
OS塗り	(素地ごしらえB種共)木部			m ²					OS塗り
SOP塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらえA種共)木部(屋内)	1種	B種	m					SOP塗り
SOP塗り	細幅物糸幅300mm以下 (鋳止め現場1回共)鉄鋼面(屋内)		B種	m					SOP塗り
CL塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらえB種共)木部		B種	m					CL塗り
OS塗り	細幅物糸幅300mm以下 (素地ごしらえB種共)木部			m					OS塗り
素地ごしらえ	木部(屋内)		A種	m ²					素地ごしらえ
素地ごしらえ	せっこうボード面		B種	m ²					素地ごしらえ
素地ごしらえ	けい酸カルシウム板・モルタル面		B種	m ²					素地ごしらえ
素地ごしらえ	押出成形セメント板面		B種	m ²					素地ごしらえ

改定後	改定前																																																																																																				
<p><u>表 A1-18-7 「削除」</u></p> <table border="1"> <caption>壁紙素地ごしらえ（コンクリート面） (1 m²当たり)</caption> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>B種</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築用下地調整塗材</td><td>JIS A6916</td><td>kg</td><td>1.1</td><td></td></tr> <tr> <td>研 磨 紙 <u>（削除）</u></td><td>P60～120</td><td>枚</td><td>0.03</td><td></td></tr> <tr> <td>左 官</td><td></td><td>人</td><td>0.015</td><td></td></tr> <tr> <td>内 装 工</td><td></td><td>人</td><td><u>0.003</u></td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、建築用下地調整塗材、研磨紙、左官及び内装工とする。</p>	名 称	摘 要	単位	B種	備 考	建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1		研 磨 紙 <u>（削除）</u>	P60～120	枚	0.03		左 官		人	0.015		内 装 工		人	<u>0.003</u>		そ の 他		式	1		<p><u>表 A1-18-7</u> 壁紙素地ごしらえ（けい酸カルシウム板面） (1 m²当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>B種</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反応形合成樹脂シーラー</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一および弱溶剤系反応形合成樹脂シーラー</td><td>JASS18 M-20</td><td>kg</td><td><u>0.1</u></td><td></td></tr> <tr> <td>合 成 樹 脂 エマルションパテ</td><td>1 壁紙用</td><td>kg</td><td><u>0.02</u></td><td></td></tr> <tr> <td>研 磨 紙</td><td>P120～220</td><td>枚</td><td><u>0.03</u></td><td></td></tr> <tr> <td>内 装 工</td><td></td><td>人</td><td><u>0.01</u></td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、反応形合成樹脂シーラーおよび弱溶剤系反応形合成樹脂シーラー、合成樹脂エマルションパテ、研磨紙及び内装工とする。</p> <p><u>表 A1-18-8</u> 壁紙素地ごしらえ（コンクリート面） (1 m²当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>B種</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築用下地調整塗材</td><td>JIS A6916</td><td>kg</td><td>1.1</td><td></td></tr> <tr> <td>研 磨 紙</td><td>P120～220</td><td>枚</td><td>0.03</td><td></td></tr> <tr> <td>シ 一 ラ 一 壁紙用</td><td></td><td>kg</td><td><u>0.07</u></td><td></td></tr> <tr> <td>左 官</td><td></td><td>人</td><td>0.015</td><td></td></tr> <tr> <td>内 装 工</td><td></td><td>人</td><td><u>0.004</u></td><td></td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 「その他」の率対象は、建築用下地調整塗材、研磨紙、シーラー、左官及び内装工とする。</p>	名 称	摘 要	単位	B種	備 考	反応形合成樹脂シーラー					一および弱溶剤系反応形合成樹脂シーラー	JASS18 M-20	kg	<u>0.1</u>		合 成 樹 脂 エマルションパテ	1 壁紙用	kg	<u>0.02</u>		研 磨 紙	P120～220	枚	<u>0.03</u>		内 装 工		人	<u>0.01</u>		そ の 他		式	1		名 称	摘 要	単位	B種	備 考	建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1		研 磨 紙	P120～220	枚	0.03		シ 一 ラ 一 壁紙用		kg	<u>0.07</u>		左 官		人	0.015		内 装 工		人	<u>0.004</u>		そ の 他		式	1	
名 称	摘 要	単位	B種	備 考																																																																																																	
建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1																																																																																																		
研 磨 紙 <u>（削除）</u>	P60～120	枚	0.03																																																																																																		
左 官		人	0.015																																																																																																		
内 装 工		人	<u>0.003</u>																																																																																																		
そ の 他		式	1																																																																																																		
名 称	摘 要	単位	B種	備 考																																																																																																	
反応形合成樹脂シーラー																																																																																																					
一および弱溶剤系反応形合成樹脂シーラー	JASS18 M-20	kg	<u>0.1</u>																																																																																																		
合 成 樹 脂 エマルションパテ	1 壁紙用	kg	<u>0.02</u>																																																																																																		
研 磨 紙	P120～220	枚	<u>0.03</u>																																																																																																		
内 装 工		人	<u>0.01</u>																																																																																																		
そ の 他		式	1																																																																																																		
名 称	摘 要	単位	B種	備 考																																																																																																	
建築用下地調整塗材	JIS A6916	kg	1.1																																																																																																		
研 磨 紙	P120～220	枚	0.03																																																																																																		
シ 一 ラ 一 壁紙用		kg	<u>0.07</u>																																																																																																		
左 官		人	0.015																																																																																																		
内 装 工		人	<u>0.004</u>																																																																																																		
そ の 他		式	1																																																																																																		

改定後									改定前								
第21節 構内舗装									第21節 構内舗装								
(2) 細目工種									(2) 細目工種								
※1 一般事項及び2 標準歩掛り (1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>									※表 A1-21-1～表 A1-21-14 <u>改定なし</u>								
表 A1-21-15 舗装機械運転									表 A1-21-15 舗装機械運転								
(1日当たり)									(1日当たり)								
機械名	規格	機械 損料 (供用日)	燃料 (軽油) (L)	燃料 (ガソリン) (L)	運転手 (特殊) (人)	特殊 作業員 (人)	その 他 (式)	備考	機械名	規格	機械 損料 (供用日)	燃料 (軽油) (L)	燃料 (ガソリン) (L)	運転手 (特殊) (人)	特殊 作業員 (人)	その 他 (式)	備考
モータグレーダ	油圧式3.1m級	1.57	48.8	—	1.0	—	1		モータグレーダ	油圧式3.1m級	1.57	48.8	—	1.0	—	1	
タシナバ	60～80kg	1.33	—	5.0	—	1.0	1		タシナバ	60～80kg	1.33	—	5.0	—	1.0	1	
振動ローラ	2.4～2.8t	1.57	15.5	—	—	1.0	1		振動ローラ	2.4～2.8t	1.57	16.0	—	—	1.0	1	
タイヤローラ	8～20t	1.86	35.0	—	—	1.0	—		タイヤローラ	8～20t	1.86	36.0	—	—	1.0	—	1
ロードローラ	マガム10t	1.57	36.0	—	—	1.0	—	1	ロードローラ	マガム10t	1.57	37.0	—	—	1.0	—	1
アスファルトスプレヤ	25L/min	1.57	—	3.4	—	—	1	手押し式	アスファルトスプレヤ	25L/min	1.57	—	3.4	—	—	1	手押し式
アスファルトフィニッシャ	2.0～4.5m	1.75	28.8	—	1.0	—	1	ホイール型	アスファルトフィニッシャ	2.0～4.5m	1.75	29.5	—	1.0	—	1	ホイール型

(注) 1. アスファルトスプレヤの運転は、舗設労務により行うものとする。

2. アスファルトフィニッシャは、加熱用燃料として軽油を1日当たり12L加算する。

3. 「その他」の率対象は、燃料、運転手(特殊)及び特殊作業員とする。

(注) 1. アスファルトスプレヤの運転は、舗設労務により行うものとする。

2. アスファルトフィニッシャは、加熱用燃料として軽油を1日当たり12L加算する。

3. 「その他」の率対象は、燃料、運転手(特殊)及び特殊作業員とする。

表 A1-21-17
トラック運転

名称	摘要	単位	11t積	備考
運転手(一般)		人	1.0	
燃料	軽油	L	46.7	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

表 A1-21-17
トラック運転

名称	摘要	単位	11t積	備考
運転手(一般)		人	1.0	
燃料	軽油	L	47.3	
機械損料		供用日	1.13	
その他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。

改定後							改定前																																																					
第22節 植栽							第22節 植栽																																																					
※1 一般事項及び2 標準歩掛り(1)適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>																																																												
(2) 細目工種							(2) 細目工種																																																					
※表A1-22-1 <u>改定なし</u>																																																												
表 A1-22- 2							表 A1-22- 2																																																					
植栽基盤整備(B種)							植栽基盤整備(B種)																																																					
(1 m ² 当たり)							(1 m ² 当たり)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>摘 要</th><th>単位</th><th>有効土層(cm)</th><th colspan="3">備 考</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>30</td><td colspan="3"></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ運転</td><td>0.4m³</td><td>日</td><td>0.006</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>普通作業員</td><td></td><td>人</td><td>0.002</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>その他の他</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td colspan="3"></td></tr> </tbody> </table>			名 称	摘 要	単位	有効土層(cm)	備 考						30				ホイールローダ運転	0.4m ³	日	0.006				普通作業員		人	0.002				その他の他		式	1																										
名 称	摘 要	単位	有効土層(cm)	備 考																																																								
			30																																																									
ホイールローダ運転	0.4m ³	日	0.006																																																									
普通作業員		人	0.002																																																									
その他の他		式	1																																																									
(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。							(注) 1. 「その他」の率対象は、普通作業員とする。																																																					
表 A1-22- 3							表 A1-22- 3																																																					
植栽基盤整備(C種)							植栽基盤整備(C種)																																																					
(1 m ² 当たり)							(1 m ² 当たり)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">摘 要</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="5">有効土層(cm)</th><th rowspan="2">備 考</th></tr> <tr> <th>30</th><th>50</th><th>60</th><th>80</th><th>100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植込み用土</td><td>m³</td><td>0.33</td><td>0.55</td><td>0.66</td><td>0.88</td><td>1.1</td><td></td></tr> <tr> <td>バックホウ運転</td><td>0.28m³</td><td>日</td><td>0.009</td><td>0.015</td><td>0.018</td><td>0.024</td><td>0.03</td></tr> <tr> <td>普通作業員</td><td></td><td>人</td><td>0.009</td><td>0.015</td><td>0.018</td><td>0.024</td><td>0.03</td></tr> <tr> <td>その他の他</td><td>式</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>			名 称	摘 要	単位	有効土層(cm)					備 考	30	50	60	80	100	植込み用土	m ³	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1		バックホウ運転	0.28m ³	日	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	普通作業員		人	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03	その他の他	式	1	1	1	1	1													
名 称	摘 要	単位				有効土層(cm)						備 考																																																
			30	50	60	80	100																																																					
植込み用土	m ³	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1																																																						
バックホウ運転	0.28m ³	日	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03																																																					
普通作業員		人	0.009	0.015	0.018	0.024	0.03																																																					
その他の他	式	1	1	1	1	1																																																						
(注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。							(注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。																																																					
表 A1-22- 4							表 A1-22- 4																																																					
植栽基盤整備(D種)							植栽基盤整備(D種)																																																					
(1 m ² 当たり)							(1 m ² 当たり)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">摘 要</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="5">有効土層(cm)</th><th rowspan="2">備 考</th></tr> <tr> <th>30</th><th>50</th><th>60</th><th>80</th><th>100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植込み用土</td><td>m³</td><td>0.33</td><td>0.55</td><td>0.66</td><td>0.88</td><td>1.1</td><td></td></tr> <tr> <td>バックホウ運転</td><td>0.28m³</td><td>日</td><td>0.004</td><td>0.007</td><td>0.008</td><td>0.01</td><td>0.013</td></tr> <tr> <td>普通作業員</td><td></td><td>人</td><td>0.004</td><td>0.007</td><td>0.008</td><td>0.01</td><td>0.013</td></tr> <tr> <td>その他の他</td><td>式</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>			名 称	摘 要	単位	有効土層(cm)					備 考	30	50	60	80	100	植込み用土	m ³	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1		バックホウ運転	0.28m ³	日	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	普通作業員		人	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013	その他の他	式	1	1	1	1	1													
名 称	摘 要	単位				有効土層(cm)						備 考																																																
			30	50	60	80	100																																																					
植込み用土	m ³	0.33	0.55	0.66	0.88	1.1																																																						
バックホウ運転	0.28m ³	日	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013																																																					
普通作業員		人	0.004	0.007	0.008	0.01	0.013																																																					
その他の他	式	1	1	1	1	1																																																						
(注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。							(注) 1. 植込み用土は、客土又は現場発生の良質土とする。 2. 植込み用土は、ほぐれた状態の土とする。 3. 「その他」の率対象は、植込み用土及び普通作業員とする。																																																					

改定後							改定前						
表 A1-22-16 植栽土工機械運転 (1日当たり)							表 A1-22-16 植栽土工機械運転 (1日当たり)						
機械名	規格	適用単価表	運転労務 (人)	燃料(軽油) (L)	機械損料 (供用日)	備考	機械名	規格	適用単価表	運転労務 (人)	燃料(軽油) (L)	機械損料 (供用日)	備考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	34.4	1.50		バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	37.0	1.64	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	22.4	1.78		バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	22.4	1.78	
トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	30.6	1.23		トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	31.0	1.23	
ホイールローダ	排出ガス対策型 ホイール型0.4m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	14.2	1.55		ホイールローダ	排出ガス対策型 ホイール型0.4m ³	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	14.2	1.55	

表 A1-22-18 トラック運転 (1日当たり)							表 A1-22-18 トラック運転 (1日当たり)		
名 称	摘 要	単位	11t積	備 考	名 称	摘 要	単位	11t積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0		運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	46.7		燃 料	軽油	L	47.3	
機 械 損 料		供用日式	1.13		機 械 損 料		供用日式	1.13	
そ の 他			1		そ の 他			1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

改定後						改定前					
第2章 改修工事						第2章 改修工事					
第1節 仮設						第1節 仮設					
※1 一般事項及び2 標準歩掛り(1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>						(2) 細目工種					
※表 A2-1-1～表 A2-1-15 <u>改定なし</u>											
表 A2-1-16						表 A2-1-16					
トラック運転						トラック運転					
(1日当たり)						(1日当たり)					
名 称	摘 要	単位	4t積	備 考		名 称	摘 要	単位	4t積	備 考	
運転手(一般)		人	1.0			運転手(一般)		人	1.0		
燃 料	軽油	L	<u>25.7</u>			燃 料	軽油	L	<u>26.0</u>		
機 械 損 料		供用日	1.13			機 械 損 料		供用日	1.13		
そ の 他		式	1			そ の 他		式	1		
(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)及び燃料とする。											
第2節 撤去						第2節 撤去					
※1 一般事項及び2 標準歩掛り(1) 適用条件及び留意事項 <u>改定なし</u>						(2) 細目工種					
※表 A2-2-1～表 A2-2-47 <u>改定なし</u>											
表 A2-2-48						表 A2-2-48					
撤去材運搬						撤去材運搬					
(1m ³ 当たり往復)						(1m ³ 当たり往復)					
名 称	摘 要	単位	所要量	備 考		名 称	摘 要	単位	所要量	備 考	
ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は次式による。		ダンプトラック運転	10t積級	日	D/100	運搬日数(D)は次式による。	
運搬日数の算定式											
100m ³ 当たり運搬日数(D)=100m ³ 当たり運搬日数(D1)×補正係数(k)											
別表 A2-2-48-1						別表 A2-2-48-1					
ダンプトラック運搬日数(D1)						ダンプトラック運搬日数(D1)					
(100m ³ 当たり)						(100m ³ 当たり)					
積込機械	バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型08m ³				積込機械	バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型08m ³			
運搬機種	ダンプトラック	10t積級				運搬機種	ダンプトラック	10t積級			
D I D区間:無し											
運搬距離	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	4.0	5.5	6.5	7.5	9.5
	11.5	15.5	22.5	49.5	60.0						

改定後																	改定前																
(km)	以下	以下	以下	以下	以下	(km)	以下	以下	以下	以下																							
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91
DID区間: 有り																	DID区間: 有り																
運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	5.0	6.0	7.0	8.5	11.0	14.0	19.5	31.5	60.0	運搬距離 (km)	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	5.0	6.0	7.0	8.5	11.0	14.0	19.5	31.5	60.0
運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91	運搬日数	06	07	08	09	10	12	14	17	20	23	26	30	36	45	61	91

(注) 1. 上記別表は、100m³のとりこわし量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道距離であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。
 3. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途積上げとする。

補正係数(k)

名称	無筋コンクリート	木材類	せっこうボード類
補正係数	1.27	0.33	0.44

表 A2-2-49

撤去材運搬 (小規模、人力積込) (1m³当たり往復)

名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
ダンプトラック運転	4t積級又は2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は次式による

(注) 1. 適用機械については小規模は4t積級、人力積込は2t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

運搬日数の算定式

$$10m^3 \text{当たり} \text{運搬日数}(D) = 10m^3 \text{当たり} \text{運搬日数}(D1) \times \text{補正係数}(k)$$

別表 A2-2-49-1 ダンプトラック運搬日数(D1) (10m³当たり)

積入機械	パックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型028m ³																																
運搬機種	ダンプトラック 4t積級																																
DID区間: 無し																		DID区間: 無し															
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0			運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0		
運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23			運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23		
DID区間: 有り																		DID区間: 有り															
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0			運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0		
運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23			運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23		

表 A2-2-49

撤去材運搬 (小規模、人力積込) (1m³当たり往復)

名 称	摘 要	単位	所要量	備 考
ダンプトラック運転	4t積級又は2t積級	日	D/10	運搬日数(D)は次式による

(注) 1. 適用機械については小規模は4t積級、人力積込は2t積級を標準とするが、現場状況等によりその使用が困難な場合は別途考慮する。

運搬日数の算定式

$$10m^3 \text{当たり} \text{運搬日数}(D) = 10m^3 \text{当たり} \text{運搬日数}(D1) \times \text{補正係数}(k)$$

別表 A2-2-49-1 ダンプトラック運搬日数(D1) (10m³当たり)

積入機械	パックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型028m ³																																
運搬機種	ダンプトラック 4t積級																																
DID区間: 無し																		DID区間: 無し															
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0			運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.5	3.5	4.0	5.0	6.0	7.5	10.0	13.0	19.0	35.0	60.0		
運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23			運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23		
DID区間: 有り																		DID区間: 有り															
運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0			運搬距離 (km)	0.2	1.0	1.5	2.0	3.0	3.5	4.5	5.5	7.0	9.0	12.0	17.0	27.0	60.0		
運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23			運搬日数	02	025	03	035	04	045	05	055	06	08	09	11	15	23		

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事

第1節 共通工事 1配管工事 1-2標準歩掛り (1)適用条件及び留意事項 (2)細目工種

改定後

改定前

第3編 電気設備工事

第1章 新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第1節 共通工事

1 配管工事

1-1 一般事項

- (1) 表E 1-1-1～表E 1-1-4の細目工種は、標準歩掛りを適用する。
- (2) 表E 1-1-5の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛け及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛け

- (1) 適用条件及び留意事項
二種金属製可とう電線管、線び類、金属ダクト及びボンディングに適用する。

- (2) 細目工種

表 E1-1-1

二種金属製可とう電線管

細目	摘要	単位	材料		電工	その他	備考	
			二種金属製可とう電線管 [m]	附属品				
二種 金属製可とう電線管 (F) (エキスパンション用等)	F17	m	1.10	1式 (電線管価格×)	1式 (材料価格×)	0.026 0.035 0.044 0.054 0.073 0.099 0.115 0.138 0.154	1式	
	F24							
	F30							
	F38							
	F50							
	F63							
	F76							
	F83							
	F101							

- (注) 1. 労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
2. 雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事

第1節 共通工事 1配管工事 1-2標準歩掛り (1)適用条件及び留意事項 (2)細目工種

改定前

第3編 電気設備工事

第1章 新営工事

本章は、建築物等の新築及び増築に係る電気設備工事の積算に適用する。

第1節 共通工事

1 配管工事

1-1 一般事項

- (1) 表E 1-1-1～表E 1-1-4の細目工種は、標準歩掛けを適用する。
- (2) 表E 1-1-5の細目工種は、市場単価を適用する。
- (3) 本節に定める標準歩掛け及び市場単価における仕様は、公共建築工事標準仕様書による。
- (4) 本節の定めによりがたい場合の単価及び価格の算定については、「第1編 総則」に基づき適切に算定する。

1-2 標準歩掛け

- (1) 適用条件及び留意事項
金属製可とう電線管、線び類、金属ダクト及びボンディングに適用する。

- (2) 細目工種

表 E1-1-1

金属製可とう電線管

細目	摘要	単位	材料		電工	その他	備考	
			金属製可とう電線管 [m]	附属品				
二種 金属製可とう電線管 (F) (エキスパンション用等)	F17	m	1.10	1式 (電線管価格×)	1式 (材料価格×)	0.026 0.035 0.044 0.054 0.073 0.099 0.115 0.138 0.154	1式	
	F24							
	F30							
	F38							
	F50							
	F63							
	F76							
	F83							
	F101							

- (注) 1. 労務には、管の切断、曲げ、支持金具類の取付け、管内の清掃及び導通調べを含み、アウトレットボックスの取付けを含まない。
2. 雑材料には、支持金具類のうち取付金具を含み、別途計上すべき支持材料は含まない。
3. 「その他」の率対象は、電工とする。

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事

第1節 共通工事 1配管工事 1-3市場単価 (1)適用条件及び留意事項 (2)細目工種

改定後

改定前

1-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線管、2種金属線び類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。
- ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。
なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。
- ハ. プルボックスの単価は、1個のプルボックスの総表面積単価を面積に乘じる。

(2) 細目工種

表 E1-1-5

細目	摘要	単位	備考
電線管	厚鋼電線管 (G) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	薄鋼電線管 (C) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	ねじなし電線管 (E) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	硬質ビニル電線管 (VE) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (PF单層) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (CD) 埋込配管	m	
線び	2種金属線び (MM2) A型 幅40mm×高30mm	m	
線び	2種金属線び (MM2) C型 幅40mm×高45mm	m	
線び	線び用ジャンクションボックス	個	
線び	線び用コンセントボックス	個	
位置ボックス	金属製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	合成樹脂製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	位置ボックス用ポンディング	個	
プルボックス	露出形 (鋼板製) さび止め塗装仕上げ	m ²	
プルボックス	露出形 (鋼板製) 溶融亜鉛めつき	m ²	
プルボックス	露出形 (ステンレス製)	m ²	
プルボックス	露出形 (<u>合成樹脂</u> 製)	m ²	
プルボックス	プルボックス用接地端子	個	
ケーブルラック	はしご形 ZM (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 ZM (2段積の2段目)	m	
ケーブルラック	はしご形 <u>ZA</u> (1段積) <u>※Z35を含む</u>	m	
ケーブルラック	はしご形 <u>ZA</u> (2段積の2段目) <u>※Z35を含む</u>	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (2段積の2段目)	m	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (壁)	か所	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (床)	か所	
防火区画貫通処理	金属管用 (短管) (壁、床)	か所	
防火区画貫通処理	丸形用 (壁、床)	か所	

1-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電線管、2種金属線び類、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラック及び防火区画処理に適用する。
- ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス、ケーブルラックの耐震支持材及び塗装は別途計上する。
なお、防火区画貫通処理は支持材を含み、塗装は別途計上する。
- ハ. プルボックスの単価は、1個のプルボックスの総表面積単価を面積に乘じる。
- 二. はしご形 Z 3 5 の支持材は同等な溶融亜鉛めつき仕上げとする。

(2) 細目工種

表 E1-1-5

細目	摘要	単位	備考
電線管	厚鋼電線管 (G) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	薄鋼電線管 (C) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	ねじなし電線管 (E) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	硬質ビニル電線管 (VE) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (PF单層) 隠ぺい、露出配管	m	
電線管	合成樹脂製可とう電線管 (CD) 埋込配管	m	
線び	2種金属線び (MM2) A型 幅40mm×高30mm	m	
線び	2種金属線び (MM2) C型 幅40mm×高45mm	m	
線び	線び用ジャンクションボックス	個	
線び	線び用コンセントボックス	個	
位置ボックス	金属製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	合成樹脂製ボックス 隠ぺい、露出	個	
位置ボックス	位置ボックス用ポンディング	個	
プルボックス	露出形 (鋼板製) さび止め塗装仕上げ	m ²	
プルボックス	露出形 (鋼板製) 溶融亜鉛めつき	m ²	
プルボックス	露出形 (ステンレス製)	m ²	
プルボックス	露出形 (<u>合成樹脂</u> 製)	m ²	
プルボックス	プルボックス用接地端子	個	
ケーブルラック	はしご形 ZM (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 ZM (2段積の2段目)	m	
ケーブルラック	はしご形 <u>ZA</u> (1段積) <u>※Z35を含む</u>	m	
ケーブルラック	はしご形 <u>ZA</u> (2段積の2段目) <u>※Z35を含む</u>	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (1段積)	m	
ケーブルラック	はしご形 AL (2段積の2段目)	m	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (壁)	か所	
防火区画貫通処理	ケーブルラック用 (床)	か所	
防火区画貫通処理	金属管用 (短管) (壁、床)	か所	
防火区画貫通処理	丸形用 (壁、床)	か所	

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事
第2節 電力設備工事 1 電灯設備 1-2 標準歩掛り (2) 細目工種

改 定 後

改 定 前

表 E1-2-8

LED 照明器具 (1)

細 目	摘 要	単位	材料 L 照 E 明 D 器 具 [個]	雑材料	電工 [人]	その他の 備 考
LED照明器具 (ダウンライト 埋込形)	LRS1・LRS11・LRS12・LRS13 LRS14・LRS16・LRS17・ <u>LRS18</u> (天井切込み寸法100～150φ)	個	1	(材 料 価 格 × 0.05)	0.209	1 式
	LRS1 (天井切込み寸法200φ)		1		0.240	
	LRS1 (天井切込み寸法250φ)		1		0.282	
LED照明器具 (高天井ダウンライト 露出形)	LSR1・LSR2 ※17000lm、20000lm	個	1	(材 料 価 格 × 0.05)	0.348	1 式
	LSR1・LSR2 ※34000lm、40000lm		1		0.417	
LED照明器具 (高天井ダウンライト 埋込形)	LRS2 (天井切込み寸法400φ) ※12000lm、16000lm	個	1		0.357	

(注) 1. 一体形 L E D に適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、() は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。
3. L E D 制御装置の取付けを含む。
4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
7. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
8. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-8

LED照明器具（1）

細目	摘要	単位	材料	電工	その他	備考
			L 照 E 明 D 器 具 [個]			
LED照明器具 (ダウンライト 埋込形)	LRS1・LRS11・LRS12・ LRS13・LRS14・LRS16・LRS17 (天井切込み寸法100~150φ)	個	1	1式 (材 料 価 格 × 0.05)	0.209	1式
	LRS1 (天井切込み寸法200φ)		1		0.240	
	LRS1 (天井切込み寸法250φ)		1		0.282	
LED照明器具 (高天井ダウンライト 露出形)	LSR1・LSR2 ※17000lm、20000lm	個	1	0.348	0.348	1式
	LSR1・LSR2 ※34000lm、40000lm		1		0.417	
LED照明器具 (高天井ダウンライト 埋込形)	LRS2 (天井切込み寸法400φ) ※12000lm、16000lm	個	1		0.357	

(注) 1. 一体形LEDに適用する。

2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、（）は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等(mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。

3. LED制御装置の取付けを含む。

4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。

5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。

6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。

7. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

8. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-9

LED 照明器具（ウ）

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L E D 照明器具 [個]				
LED照明器具 (投光器)	LPJ1 ※18000lm	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	1.43	一式	
	LPJ1 ※50000lm		1		1.74		

(注) 1. 一体形LEDに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3. LED制御装置の取付けを含む。
4. 別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人／個を加算する。
5. 「その他」の率対象は、電工とする。

表 E1-2-9

LED照明器具（ウ）

細 目	摘 要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L E D 照明器具				
			[個]				
LED照明器具 (投光器)	LPJ1 ※18000lm	個	1	1式 (材料価格 × 0.05)	1.43	一式	
	LPJ1 ※50000lm		1		1.74		

(注) 1. 一体形LEDに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）による。また、※の定格光束は代表値を示す。
3. LED制御装置の取付けを含む。
4. 別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに
0.05人／個を加算する。
5. 「その他」の率対象は、電工とする

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事 第2節 電力設備工事 2 動力設備 2-3 市場単価 (1) 適用条件及び留意事項 (2) 細目工種

改定後							改定前						
表 E1-2-18 電動機・電極その他結線							表 E1-2-18 電動機・電極その他結線						
細目	単位	材料 電極 [組]	雑材料	電工 [人]	その他	備考	細目	単位	材料 電極 [組]	雑材料	電工 [人]	その他	備考
電動機結線 直入始動方式	台		—	0.174	1式		電動機結線 直入始動方式	台		—	0.174	1式	
電動機結線 直入始動方式以外			—	0.348			電動機結線 直入始動方式以外			—	0.348		
低圧コンデンサ			—	0.261			低圧コンデンサ			—	0.261		
電極結線	組		—	0.200			電極結線	組		—	0.200		
電極	組	1	1式 (材料価格×0.02)	0.700			電極	組	1	1式 (材料価格×0.02)	0.700		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電動機その他接続材に適用する。
- ロ. 電動機への接続（二種金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

(2) 細目工種

細目	摘要	単位	備考
電動機その他接続材	<u>二種</u> 金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	<u>二種</u> 金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	<u>二種</u> 金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり(防水)	か所	

2-3 市場単価

(1) 適用条件及び留意事項

- イ. 電動機その他接続材に適用する。
- ロ. 電動機への接続（金属製可とう電線管）に適用する。
なお、支持材、耐震支持材及び塗装は別途計上する。

(2) 細目工種

細目	摘要	単位	備考
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆なし	か所	
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり	か所	
電動機その他接続材	金属製可とう電線管(17)～(101)ビニル被覆あり(防水)	か所	

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第1章 新営工事
第2節 電力設備工事 7 地中線路 7-2 標準歩掛り (2) 細目工種

改定後													改定前												
細目	摘要	単位	複合単価				材料		雜材料	特殊作業員	普通作業員	揚重機	その他	備考											
			根切り	埋戻し	建設発生土処理	砂利地業	ブロックハンドホール	鉄ふた																	
ブロックハンドホール	H ₁₋₆	基	2.84	2.30	0.54	0.09	1式 (材料価格 ×0.05)	1	1式 機械据付け	1.13	0.470	0.200	4.9t	4.9t	4.9t										
	H ₁₋₉		3.73	3.04	0.69	0.09				1.13	0.470	0.200													
	H ₂₋₆		4.08	2.98	1.10	0.15				1.13	0.470	0.200													
	H ₂₋₉		5.33	3.90	1.43	0.15				1.13	0.470	0.200													
(注) 1. 分割数(側塊)による各作業員及び揚重機の計算式は次による。 特殊作業員(人)は、0.47+0.33n、普通作業員(人)は、0.15+0.16n、揚重機は、0.1n n:ブロックハンドホールの分割数 2. 揚重機は、トラックレーン又はラフテレーンクレーンとする。 3. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。																									
樹脂製ハンドホール	H _{p45}	基	1.41	1.23	0.18	0.05	1式 (材料価格 ×0.05)	1	1式 人力据付け	0.514	0.154	1式	1式	1式	1式										
	H _{p60}		2.11	1.75	0.36	0.07				0.548	0.188														
(注) 1. 「その他」の率対象は、特殊作業員及び普通作業員とする。																									
表E 1-2-40 ~ 表E 1-2-41 改定なし(番号繰り下がり)													表E 1-2-38 ~ 表E 1-2-39												

建築工事標準単価積算基準

第3編 電気設備工事 第2章 改修工事 第1節 撤去 2 標準歩掛り (2) 細目工種

改定後						改定前							
(2) 細目工種 表 E2-1-1 撤去						(2) 細目工種 表 E2-1-1 撤去							
細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		その他	備考	細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		その他	備考
			再使用しない	再使用する(取外し)						再使用しない	再使用する(取外し)		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式		撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4				電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4				照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4				配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4				分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5				変電機器	個	0.3	0.5		
	信用器具	個	0.3	0.4				信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6				電柱	本	0.3	0.6		
	架線	[1条 1径間]	0.2	0.4				架線	[1条 1径間]	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6				地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
	コンクリートトラフ	m	0.3	0.6				コンクリートトラフ	m	0.3	0.6		

- (注) 1. 電線管でコンクリート埋込のものは除く。
 2. 現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。
 3. 「再使用しない」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、対象となる工種は「撤去」を適用する。
 4. 「再使用する」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、再使用機材に対応する工種を適用する。

- (注) 1. 材料の整理及び運搬に要する普通作業員は、別途計上する。
 2. 電線管でコンクリート埋込のものは除く。
 3. 現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。
 4. 「再使用しない」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、対象となる工種は「撤去」を適用する。
 5. 「再使用する」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、再使用機材に対応する工種を適用する。

建築工事標準単価積算基準

第4編 機械設備工事 第1章 新宮工事 第1節 共通工事 8 コンクリート工事・その他 8-2 標準歩掛り

改定後						改定前					
表M1-1-73 その他						表M1-1-73 その他					
細目	摘要	単位	名称	所要量	備考	細目	摘要	単位	名称	所要量	備考
土工機械運転	バックホウ 0.13 m ³ (排出ガス対策型、油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.78	バックホウの標準バケット容量は山積容量を示す。	土工機械運転	バックホウ 0.13 m ³ (排出ガス対策型、油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.78	バックホウの標準バケット容量は山積容量を示す。
			燃料 (軽油) [L]	22.4					燃料 (軽油) [L]	22.4	
			運転手 (特殊) [人]	1.00					運転手 (特殊) [人]	1.00	
			その他の	1式					その他の	1式	
	バックホウ 0.28 m ³ (排出ガス対策型、油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.50					機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	34.4					燃料 (軽油) [L]	37.0	
			運転手 (特殊) [人]	1.00					運転手 (特殊) [人]	1.00	
			その他の	1式					その他の	1式	
	バックホウ 0.45 m ³ (排出ガス対策型、油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.50		土工機械運転	バックホウ 0.45 m ³ (排出ガス対策型、油圧式クローラ型)	日	機械損料 [供用日]	1.64	
			燃料 (軽油) [L]	50.1					燃料 (軽油) [L]	53.9	
			運転手 (特殊) [人]	1.00					運転手 (特殊) [人]	1.00	
			その他の	1式					その他の	1式	
タシナバ 60 ~ 80 kg	機械損料 [供用日]	日	機械損料 [供用日]	1.33		揚重機	揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1	揚重機はトラッククレーン又はラフテレンクレーンとする。
			燃料 (カソリン) [L]	5.0					揚重機賃料 [日]	1	
			特殊作業員 [人]	1.00					特殊作業員 [人]	1.00	
			その他の	1式					その他の	1式	
揚重機	揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1		揚重機	揚重機 (4.8 ~ 4.9 t)	日	揚重機賃料 [日]	1	揚重機はトラッククレーン又はラフテレンクレーンとする。
足掛け	足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け [個]	1		足掛け	足掛け 22 φ 鋼製	個	足掛け [個]	1	
			鉄筋工 [人]	0.07					鉄筋工 [人]	0.07	
			その他の	1式					その他の	1式	
運搬機械運転	トラック 普通用 2t 積	日	運転手 (一般) [人]	1.00		運搬機械運転	トラック 普通用 2t 積	日	運転手 (一般) [人]	1.00	
			燃料 (軽油) [L]	18.2					燃料 (軽油) [L]	18.5	
			機械損料 [供用日]	1.13					機械損料 [供用日]	1.13	
			その他の	1式					その他の	1式	

(注) 1. 土工機械運転の「その他の」率は、表3-1-1建築工事の「土工」による。
 2. 足掛けの「その他の」率は、表3-1-3機械設備工事の「樹」による。
 3. 運搬機械運転の「その他の」率は、表3-1-3機械設備工事の「機器搬入」による。
 4. 土工機械運転(バックホウ)の「その他の」率対象は、燃料及び運転手とする。
 5. 土工機械運転(タンバ)の「その他の」率対象は、燃料及び特殊作業員とする。
 6. 足掛けの「その他の」率対象は、鉄筋工とする。
 7. 運搬機械運転の「その他の」率対象は、運転手及び燃料とする。

(注) 1. 土工機械運転の「その他の」率は、表3-1-1建築工事の「土工」による。
 2. 足掛けの「その他の」率は、表3-1-3機械設備工事の「樹」による。
 3. 運搬機械運転の「その他の」率は、表3-1-3機械設備工事の「機器搬入」による。
 4. 土工機械運転(バックホウ)の「その他の」率対象は、燃料及び運転手とする。
 5. 土工機械運転(タンバ)の「その他の」率対象は、燃料及び特殊作業員とする。
 6. 足掛けの「その他の」率対象は、鉄筋工とする。
 7. 運搬機械運転の「その他の」率対象は、運転手及び燃料とする。

建築工事標準単価積算基準

第4編 機械設備工事 第2章 改修工事 第4節 撤去工事 1 撤去 1-2 標準歩掛り

改定後

改定前

ダクト附属品撤去 (2/2)

細目	摘要	単位	ダクト工 [人]	その他	備考
風量調節ダンパー (V D) モーター ダントンバー (M D) 逆流防止ダンパー (C D)	0.1 m ² 以下 0.5 m ² 以下 1.0 m ² 以下 1.6 m ² 以下 2.0 m ² 以下 2.4 m ² 以下	個	0.126 0.150 0.225 0.300 0.360 0.420		1式
防火ダンパー (F D) 風量調節・防火ダンパー (F V D) 防煙ダンバー (S D) 防火防煙ダンバー (S F D) ピストンダンバー (P D) 排煙ダンバー (S M D)	0.1 m ² 以下 0.5 m ² 以下 1.0 m ² 以下 1.6 m ² 以下 2.0 m ² 以下 2.4 m ² 以下	個	0.135 0.165 0.240 0.330 0.390 0.450		取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。 1式
風量測定口 ベントキャップ	個	0.069			1式
点検口 (ダクト用)	0.2 m ² 未満 0.2 m ² 以上	か所	0.060 0.090 0.096		1式

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。

ダクト附属品撤去 (2/2)

細目	摘要	単位	ダクト工 [人]	その他	備考
風量調節ダンパー (V D) 逆流防止ダンパー (C D)	0.1 m ² 以下 0.5 m ² 以下 1.0 m ² 以下 1.6 m ² 以下 2.0 m ² 以下 2.4 m ² 以下	個	0.126 0.150 0.225 0.300 0.360 0.420		1式
防火ダンパー (F D) 風量調節・防火ダンパー (F V D) 防煙ダンバー (S D) 防火防煙ダンバー (S F D) ピストンダンバー (P D)	0.1 m ² 以下 0.5 m ² 以下 1.0 m ² 以下 1.6 m ² 以下 2.0 m ² 以下 2.4 m ² 以下	個	0.135 0.165 0.240 0.330 0.390 0.450		取外し(撤去後再使用する)の場合は、歩掛りに1.3を乗じた値とする。 1式
風量測定口 ベントキャップ	個	0.069			1式
点検口 (ダクト用)	0.2 m ² 未満 0.2 m ² 以上	か所	0.060 0.090 0.096		1式

(注) 1. 「その他」の率対象は、ダクト工とする。